

未来の大分県産業を担う若者の

奨学金の返還を

大分県が応援します

支援額は6年間で最大 **122万4千円**

平成30, 31, 32年3月に大学等を卒業した後、  
大分県内の中小製造業に就職する

**研究者・開発技術者・製造技術者**が対象です

**大分県出身者でなくてもOK!**



○当社は事業の対象企業として登録されています

詳しくは大分県庁HPでご確認ください

(<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/company-list.html>)



# ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業 制度概要

## 対象者

以下の3つの要件をすべて満たす方が対象となります

- ①大学(短期大学を除く)か大学院か高等専門学校の修学中に次のいずれかの奨学金等の貸与を受けた方  
 「(独法)日本学生支援機構の奨学金」、「(公財)大分県奨学会の奨学金」、  
 「大分県の母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」、  
 「(社福)大分県社会福祉協議会の生活福祉資金(教育支援資金の教育支援費)」
- ②平成30年、平成31年、平成32年の3月に大学等を卒業後、4月30日までに大分県内の中小製造業の次のいずれかの職種に6年間継続して就業することが見込まれる方  
 「研究者」、「開発技術者」、「製造技術者」
- ③大学等の卒業予定年度の9月30日までに「おおいた学生登録」で補助金交付希望を届出した方  
 ※「おおいた学生登録」の詳細はこちら <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/ooitagakuseitouroku.html>

## 補助金額等

6年間で**最大122万4千円**の奨学金等の返還を支援します

※各年度ごとに補助限度額があります

	1年目	2～5年目	6年目
各年度における 補助限度額 [支払方法]	81,600円 [精算払]	163,200円 [精算払]	1,224,000円から 交付済額を差し引いた額 [概算払・3月繰上償還]

## 交付フロー

補助金の交付に関する主な手続きは次のとおりです

時期	内容	必要な手続き (ご本人→県)	(県→ご本人)	
在学中	補助金交付希望届出	おおいた学生登録制度で届出 (卒業予定年度の9月30日まで)	(届出を受理)	
就職後	1年目	認定申請	補助対象者の認定申請 (7月31日まで)	認定を通知
		補助金交付申請	補助金の交付申請 (9月30日まで)	交付の決定を通知
		補助金支払 [精算払]	補助金の請求 (3月分の奨学金等の返還後)	補助金支払
	2～5年目	補助金交付申請	補助金の交付申請 (各年度の4月10日まで)	交付の決定を通知
		補助金支払 [精算払]	補助金の請求 (各年度の3月分の奨学金等の返還後)	補助金支払
	6年目	補助金交付申請	補助金の交付申請 (4月10日まで)	交付の決定を通知
補助金支払 [概算払・3月繰上償還]		補助金の請求 ※3月1日以降 (3月分の奨学金等の返還前)	補助金支払	

詳細な手続きや申請書類はこちらでご確認ください

大分県庁HP <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/scholarship-return-support.html>

【問合先】 大分県 商工労働部 雇用労働政策課 若年者就業支援班 TEL:097-506-3340

